

## 藤井寺市役所 市民生活部 協働人権課を訪問しました

2016年10月7日（金） 14時30分～15時35分

### 【懇談内容】

#### ◎男女共同参画プランについて

2016年度～2020年度の5年間で、「第3期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」を策定。第2期で全てを達成できたわけではないので踏襲して進めていくが、この5年で情勢も変わり、女性活躍推進法もふまえたものやLGBTへの理解も深めてもらいたい意図も含めている。

(基本目標)

- I、男女共同参画に対する正しい理解の促進
- II、男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保
- III、働く場での男女共同参画の推進
- IV、DVなどのあらゆる暴力の根絶

#### ◎審議会の設置について

地域団体、市民、学識経験者、行政機関など

計10人（男性4人、女性6人）市民は公募より1人。

以前の市民委員として公募された方の中に、男女共同参画に関するキャリアを持たれた方がいて、

現在も委員のメンバーとして活躍いただいている。

審議会によって様々ではあるが、全体として女性委員の参画率を35%という数値目標を掲げている。

「藤井寺市審議会等委員への女性登用促進要綱」を作成し協力を要請している。

#### ◎取り組みについて

講座については年間10回ほど企画され、女性問題について自主研究を行う市民団体「グループみらい」に講座企画、講師提案など協力いただいている。今年度は8/28「パパのための絵本読み聞かせ講座」（8組の父母子参加）に始まり、10/3、10/17、10/31の連続講座では「なんで腹立つの？～怒りのコントロール～」を開催。1回目（10/3）は30人を超す参加があり関心が高い。11月には大人向けのCAP講座や、12月には人権週間記念行事として、ファザリングジャパン関西との共催で「パパクエスト」を開催予定。同時開催で「子どもの人権」をテーマにワークショップ形式で親子で楽しみながら学ぶ企画を、1月には再就職向けセミナーも予定されている。

#### ◎職員の男女就業比率、管理職の女性比率について

全職員（幼稚園、保育所、病院勤務職員除く） 男性73.5% 女性26.5% （平成27年4月1日現在）

うち管理職 女性7.1%

◎男性の育児休業取得状況について

過去に1人、今年度1人取得

妻の出産時における配偶者出産休暇制度の取得は85.7%

◎女性相談について

人権相談として市民会館3階情報ルームにて相談受付

9:00~12:00 13:00~16:00 (木曜日休館、日曜休み)

感想

3年前の訪問時と同じ職員の方に対応していただき、3年前との違いや進捗状況を聞きながら和やかに懇談させていただきました。

女性の活躍の場を増やす工夫や、女性向けの気になる企画、若い世代の方向けの企画など各年代のニーズに合うような思考が随所に感じられ参加してみたいと思う内容でした。男性の育児休業(出産時数日取得)は、たくさんの方が取得しているものの、育児休業(最大3年)は無給なこともあり難しいようです。6月には市民向け広報誌の1~2ページを使って、男女共同参画のお知らせをアピールされるなど市民への意識向上に努めておられます。

「第3期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」の愛称を6月広報誌で募集し、応募の中より「スクラムチャレンジプラン」に決定。11月広報誌にて正式に発表されます。